

## 社会保険庁の不当解雇撤回闘争に全国から大きな支援を 福岡県、佐賀県の労連・単組に要請

師走の押し迫った12月18日(火)、19日(水)国公労連九州ブロック国公の取り組みで社会保険庁不当解雇撤回闘争団から原告の北久保和夫さんと共に、佐賀県、福岡県での団体要請行動を行いました。

両県では、人事院宛社会保険庁の分限免職取り消しを求める署名に協力をしていただくよう労働組合に要請を行いました。団体要請については国公九プロから四郎丸事務局長、福岡県国公から樋口副議長が同行しました。



【佐賀県高教組】



【建交労佐賀県本部】

18日に要請にうかがったのは、佐賀県労連、建交労佐賀県本部、佐賀県高教組、全労働佐賀支部の4箇所です。建交労佐賀県本部では、「社保庁やJALなど解雇事件が数多く発生してきている。一つひとつの事件を勝利して労働者いじめの流れを変えなければならない」佐賀県高教組では「総選挙の結果、教育の反動化がますます進む。あわせて公務員バッシングも強まる。社保庁問題は他人事ではない。支援をしていく」と各団体から協力の表明がありました。

19日は早朝より、九州の玄関口、博多駅前で福岡県国公のみなさん10名と共にマイク宣伝とビラの配布で約1時間の宣伝行動を行いました(写真)。ティッシュに入れた社保庁ビラ1000個は、早々に配り終わり、あとはビラの配布のみでしたが、道行く人は、快く受け取ってくれました。





【要請書を田邊総務課長へ手渡す】

宣伝終了後、人事院九州事務局に要請を行いました。いよいよ人事院審理が来年1月28日に結審を迎えるという状況で、不服申立から3年という長期間が経過しているもとで結審をすれば速やかに判定作業を進め、「年度内に判定行なうこと」「公正公平な立場で最終判断をし、分限免職取り消し判定を行うこと」を求めました。対応した人事院九州事務局田邊総務課長は、「要請内容は、事務局長に伝える。本院にも要請があったことは伝えたい」と述べました。

人事院への要請後は、博多市内にある労働組合に要請に回りました。要請にうかがったのは福岡県労連、福岡自治労連、建交労福岡県本部、エフコープ生協労組、福岡県医労連、福建労、福岡地区労連の7団体で、それぞれ署名への協力を訴えました。



【建交労福岡県本部】



【福岡県建設労働組合（福建労）】

福岡県行動の締めくくりは、社保庁不当解雇の実態を学ぶ学習会を福岡県国公で福岡市内のASKビルにて開催しました。年末で多忙な中でしたが、約20名の参加で質疑もあり充実した学習決起集会になりました。北久保さんから社保庁バッシングから始まった社保庁解体・廃止の経過と不当な解雇の問題点、人事院闘争・裁判闘争の現状について報告して頂きました。（九州ブロック国公ニュースより）



## 事務局

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都地下

京都国公気付 ☎:075-801-7875 FAX:075-801-7876（共に京都国公）

[mail:zenkousei-tousoudan@xug.biglobe.ne.jp](mailto:mail:zenkousei-tousoudan@xug.biglobe.ne.jp)（全厚生闘争団メールアドレス）

[http://www.geocities.jp/zks\\_sasaerukai/index.html](http://www.geocities.jp/zks_sasaerukai/index.html)（全厚生闘争団を支える会ホームページ）